

# むつ署管内で サギ被害が発生しました

むつ署は、5月18日、県内に住む70代男性が現金1,254万円を  
だまし取られる特殊詐欺被害に遭ったと発表しました

## サギ被害の入り口（例）

- ・ 実在する配送業者名をかたり『あなた宛ての荷物が  
お届けできない』と自動音声の電話が来た
- ・ 通信事業者などをかたり『あなたの携帯電話が犯罪  
に使われている』などと嘘の説明をされる

ニセ警察官を装った人から電話やビデオ通話で  
「あなたは事件の容疑者だ。身の潔白を証明するため  
には、振り込みしてもらう必要がある」と誘導される

- ・ 指定した口座に金銭を振り込ませてだまし取る
- ・ 投資目的と嘘をつかせて、金融機関などの窓口で、  
金地金を購入させてだまし取る

**\*警察が現金や金地金などを要求することはありません**

## ■■■ 不審電話を受けた場合の相談先 ■■■

むつ警察署 ☎22-1321

むつ市消費生活センター ☎22-1353